

協会費の納付は安全・便利な



口座振替 をおすすめします！

口座振替をお考えで、まだご提出されていない事業所様は引き続き受付いたします！
郵送のみの簡単な手続きのみで、金融機関に行かれる必要はありません。
この機会にぜひ、口座振替手続きをご検討ください。

自動振替で納め忘れがなく、安全・確実・便利

口座振替を利用されますと、金融機関に出向く必要がなくなり、自動的に預貯金から振替られますので、納め忘れがなく安全・確実で、大変便利です。

申し込み手続きは簡単・無料

口座振替の申し込みは、指定用紙へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。
また、申し込み手続や口座からの引き落としには、一切手数料はかかりません。

金融機関のご利用範囲がひろがります

ご利用いただける金融機関につきましては、従来どおりの振込依頼書では限りがありますが、口座振替に関しましては、北陸三県に本支店を置くほとんどの金融機関が無料でご利用いただけます。（口座振替に限り、本会が手数料をご負担いたします。）

※ 口座振替日 年に一度、毎年6月2日

（金融機関休業日の場合はその翌営業日）振替になります。

◎口座振替をされない場合は、従前どおり振込依頼書をお送りいたします。

※ お引き落としの金額や金額のもととなる被保険者数、引き落とし日等は、別途ご案内文書を前もって（5月中旬頃）お送りいたします。

申込期限： 令和6年3月31日（令和6年度引落分の最終受付になります。）

※口座振替が可能になるまでには、処理期間が必要です。不備等があった場合は、振替日に間に合わないことがあります。（その際には、従前どおりの振込依頼書をお送りさせていただきます。）

（お申込み・お問い合わせ先）

〒920-0364 金沢市松島2-191 COMビル4階

一般財団法人石川県社会保険協会 ☎076-256-2381